

農林水産物・食品の輸出促進に係る 北陸農政局の取組について

2022年6月

農林水産省
北陸農政局

令和4年度 北陸農政局 輸出拡大に向けた取組方針



北陸地域農林水産物等輸出促進連絡協議会

農政局輸出促進チーム

【輸出事業計画 実行支援】

【輸出事業計画数】
米・米加工品：11者・団体
鶏肉：1 コンソーシアム
青果（梨、柿・干し柿）
：2 者・団体
醤油：1 団体
大豆加工品：1 者
棒茶：1 者
アルコール飲料
：3 者・団体

輸出事業計画支援チーム

輸出事業計画の実現

【事業者への寄り添い支援】

輸出に取り組む（取り組む可能性のある）生産者・事業者を幅広く支援

【農林漁業者】

農林水産物生産

【加工事業者】

食品加工製造

GFPへの対応
訪問診断



GFPコミュニティサイト

ニーズを踏まえた
きめ細かい生産

国産原材料の
使用促進

【北陸からの混載輸出】

R3混載実証事業結果
報告会の開催

管内地域商社を核とした事業者連携の促進

日本酒の混載輸出
に向けた取組

コミュニティ内の
各サービスとの連携

小口でもチャレンジできる
輸出環境の整備

【情報発信】

輸出促進メール
(月1回+a)

管内の関係者に対する各種支援策・商談会等の情報提供

+

【食文化発信】

酒、料理・つまみ、器をセットにした食文化発信

国内および国外の商談会等の利用による需要促進

北陸の特色を踏まえた
情報をタイムリーに発信

【関係機関との縦×横連携】

輸出促進法の周知
情報提供、現場意見の吸い上げ
情報・意見交換会の開催 等



【他省庁等連携】

国産原材料の需要拡大・輸出の更なる拡大

1. 輸出事業計画の実行支援について

○ 北陸管内の輸出拡大実行戦略に基づく輸出産地リスト掲載者数

										(令和4年5月20日公表)		
輸出重点品目	輸出産地数		実施主体数 (輸出事業計画 策定者数)	備 考	輸出重点品目	輸出産地数		実施主体数 (輸出事業計画 策定者数)	備 考			
コメ・パックご飯	新潟県	3	3		醤油	富山県	1	1				
	富山県	2	2			石川県	1	2				
	石川県	1	1			福井県	1	1	品目合計 3産地			
	福井県	1	1	品目合計 7産地		新潟県	42	—				
かき・かき加工品	富山県	1	1	品目合計 1産地	清酒(日本酒)	富山県	14	—				
鶏肉	新潟県	1	1	品目合計 1産地		石川県	26	—				
合板	石川県	1	—	品目合計 1産地		福井県	16	—	品目合計 98産地			
清涼飲料水	富山県	1	—	品目合計 1産地		新潟県	1	—				
菓子	新潟県	3	—	品目合計 3産地	ウイスキー	富山県	1	—				
味噌	富山県	1	2			新潟県	—	品目合計 2産地				
	石川県	1	2		本格焼酎・泡盛	富山県	2	—				
	福井県	1	2	品目合計 3産地		石川県	4	—				
						福井県	2	—	品目合計 8産地			
					(10品目)			128	19			

北陸農政局管内における主な輸出事業計画（策定予定を含む）



【新潟県】

策定主体（所在地）	品目
新発田市輸出促進協議会（新発田市）	米
☆ 日本ホワイトファーム新潟コンソーシアム（新発田市）	鶏肉
☆ 新・新潟米ネットワーク合同会社（新潟市）	米
☆ 全農新潟県本部（新潟市）	米、パックご飯、米粉及び米粉製品
☆ (株) 新潟クボタ（新潟市）	米、パックご飯
新潟県酒造組合（新潟市）	清酒
（い）がた有機農業輸出促進協議会（新潟市）	米
（株）想樹（三条市）	梨

【富山県】

策定主体（所在地）	品目
（有）グリーンパワーなのはな（富山市）	米、米加工品
☆ （農事）富山干柿出荷組合連合会（南砺市）	干柿
☆ 全農富山県本部（富山市）	米、パックご飯、米粉及び米粉製品
☆ みな穂農業協同組合（富山市）	米、パックご飯、米粉及び米粉製品

【石川県】

策定主体（所在地）	品目
大野醤油醸造協業組合（金沢市）	オーガニックグルテンフリー醤油、オーガニック醤油、丸大豆醤油
☆ 加賀建設（株）（金沢市）	棒茶
☆ 全農石川県本部（金沢市）	米
（有）わくわく手作りファーム川北（能美郡）	クラフトビール
☆ (株) ヤマト醤油味噌	醤油、味噌、調味料
（株）オハラ	加工食品（くずきり、こんにゃく総菜、焼芋ペースト）

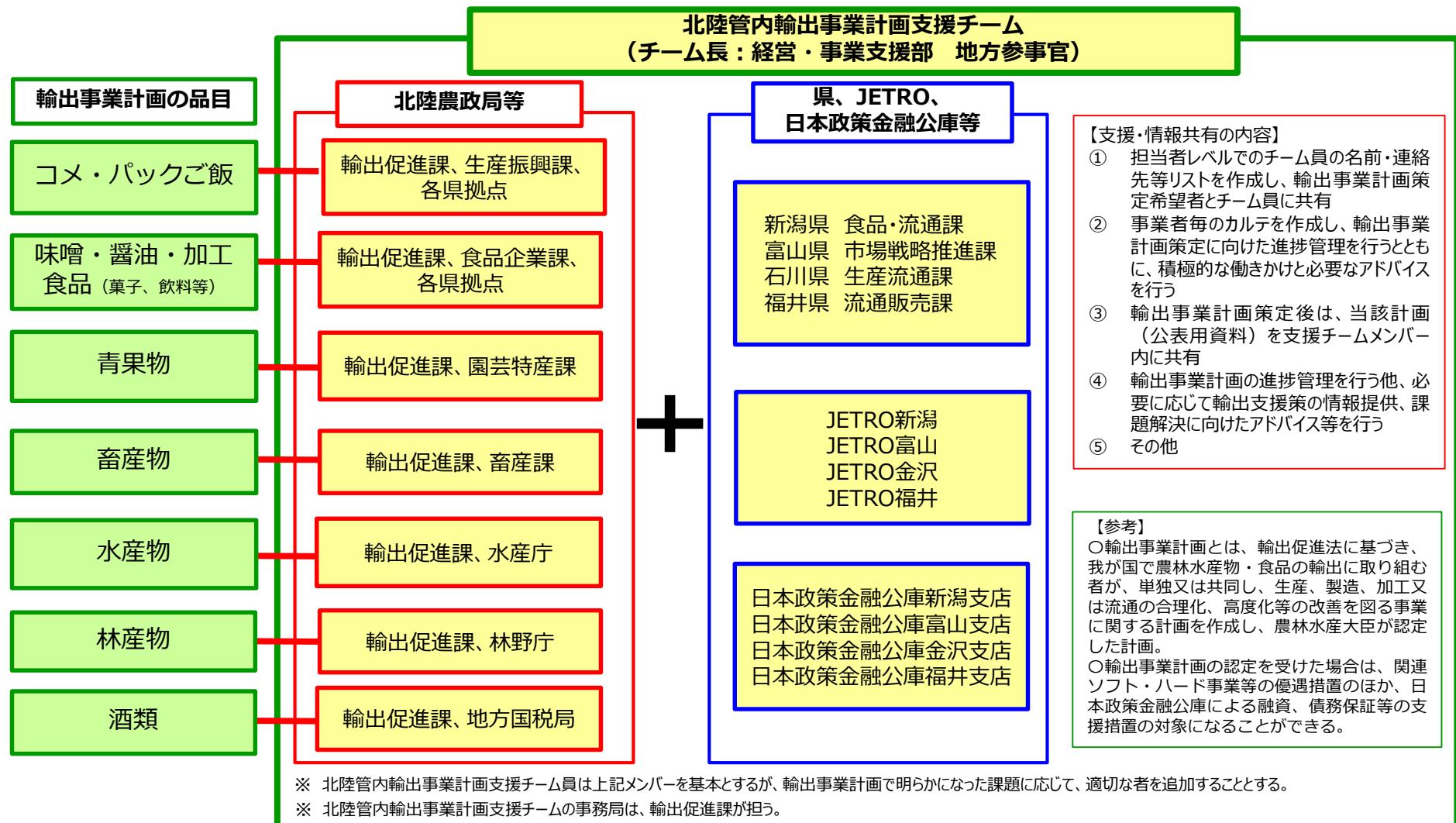
【福井県】

策定主体（所在地）	品目
（株）エコファームみかた	梅酒
（株）ペントフォーク（福井市）	米、米加工品
☆ 福井県農業協同組合（福井市）	米
（株）マイセンファインフード（鯖江市）	大豆加工品（プラントベースドフード）

注：☆は、輸出拡大実行戦略に基づく輸出産地である。

北陸管内における輸出事業計画策定者等に対する支援体制

- 北陸農政局管内の輸出事業計画策定予定者及び策定事業者（支援チームによる支援を希望する場合に限る。）に対する支援体制は、以下のとおりとする。
- 輸出事業計画策定希望者より、輸出事業計画の策定意向が示された場合、輸出促進課は、担当者で構成される支援チーム員の名簿・連絡先等を整理し、当該事業者とチーム員に支援チーム員リストを共有する。



輸出産地サポーター（専門家）の配置



マーケットインの発想に基づく輸出産地の育成を推進するためには、農林水産物・食品の輸出に関する専門的な知見を有し、関係支援機関とも密接に連携しながら、伴走型で事業者を支援していくことが重要です。

このため、北陸農政局では、令和4年6月1日から、農林水産物・食品の輸出実務に精通し、専門的な知見を有する外部人材(1名)を輸出産地サポーターとして採用し、輸出産地等を支援しています。

輸出産地サポーターの主な業務は以下のとおりです。

- (1) 輸出促進法に基づく輸出事業計画の策定に向けた指導・助言
- (2) 認定輸出事業計画の実行・評価・改善に係る支援
- (3) その他管内の輸出事業者に対する農林水産物・食品の貿易実務、諸外国の輸入規制、動植物検疫等対応に係る技術的な助言

【お問合せ先】

経営・事業支援部輸出促進課

担当者:松木、棄野

代表:076-263-2161(内線3958)

ダイヤルイン:076-232-4233

FAX番号:076-232-4178

E-Mail:hokuriku_yusyutsu@maff.go.jp

(※)輸出産地サポーターへのご連絡は、毎週火曜日・水曜日、9時～17時45分までにお願いします。

2. 事業者への寄り添い支援について

- 北陸農政局では、輸出に取り組む事業者数の更なる拡大を目指し、局独自の取組として、管内で農林水産物・食品の輸出に取り組んでいる事業者及び輸出に取り組む意向を有する事業者等を対象に寄り添い支援を実施。
- 局輸出促進課及び各県拠点（食料産業担当）が連携して、事業者を訪問し、輸出の現状や今後の見通し、輸出に当たっての課題等を聴取するとともに、農政局その他の支援策等について紹介。
- また、寄り添い支援によって得られた情報は、本省及び局内関係者とも共有し、今後の施策検討の一助として活用。



(寄り添い支援の様子①)



(寄り添い支援の様子②)

3. 北陸農政局が実施した混載実証事業の概要

目的

- 北陸地域の農林水産物・食品の輸出に係る高品質かつ効率的な輸出物流を構築するため、混載コンテナで北陸地域の港から輸出する場合と太平洋側の港から輸出する場合の輸送コスト、所要日数、品質保持状態等を比較実証し、北陸地域の港の輸出基地としての優位性を見いだす。

受託業者： (株) 横山商会
(本社：石川県白山市)

対象品目： 精米・パックご飯・味噌・醤油・
日本酒・米菓+a

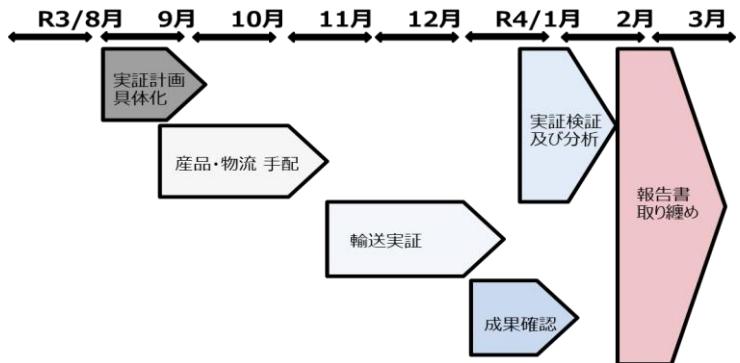
輸出物流実証の商流



実証のイメージ図



実証スケジュール



【実証結果】

検証結果

トータルコスト
実証前 (メーカーが直接港に発送) 太平洋側ルート
実証後 (ミルクラン集荷で拠点倉庫に集約) 日本海側ルート
備考

神戸港： 157円/kg
名古屋港： 735円/kg
(284円/kg)
横浜港： 317円/kg

金沢港： 199円/kg <139円/kg>
富山新港： 714円/kg
(263円/kg)
新潟港： 315円/kg <281円/kg>

- ・金沢港は、神戸港に比べ割高となった
- ・富山新港は名古屋港とほぼ同額、新潟港は横浜港と同額となった
- ・ただし、いずれの港も、効率的にミルクラン集荷を実施することができれば、太平洋側に比べ割安となる可能性がある

※ < > 単価は、効率的なミルクラン集荷が実現できた場合の想定単価。 () 単価は、3 温度帯混載実証に伴う梱包資材費を除いた単価。

神戸港： 35日
名古屋港： 32日
横浜港： 26日

金沢港： 33日
富山新港： 31日
新潟港： 31日

- ・日本海側と太平洋側で大きな差はない
- ・各港とも、冬期の悪天候及びコンテナ不足による港湾渋滞の影響を受けた

※実証前の日数については、太平洋側のトータル輸送日数のうち国内集荷に要した日数を1日で換算。

品質

各港とも、成分検査、官能検査、食味試験とも概ね問題なし

日本海側と太平用側で大きな差はない

その他

- ・簡易梱包、紙パレット、簡易荷積みの実証は、いずれも問題なし
- ・3 温度帯（常温・冷蔵・冷凍）混載輸出の実証は、品質は問題なかったが、梱包資材費、時間、労力を要した

- ・簡易梱包、紙パレット、簡易荷積みの有効性が確認された
- ・3 温度帯の混載輸出については、更なる検討が必要

【総評及び今後の検討方向】

総評

日本海側ルートは、太平洋側ルートと比べて、

- ① 輸送コストは、同程度又はやや割高となった。（ただし、物量を一定量確保すること及び更に効率的にミルクラン集荷を実施することにより、太平洋側ルート以下に改善することが十分可能であると考えられる）
- ② 輸送日数、品質については、明確な差は認められなかったことから、北陸の港湾を活用した混載コンテナでのアジア向け輸出の可能性拡大が示唆された。

また、簡易梱包、紙パレット、簡易荷積みに係る実証結果も良好で、有効性が確認された。

今後の検討 方向

地域商社を活用した地元の港湾からの混載輸出は、新たに輸出に取り組もうとする事業者の掘り起しを進める上で有益な取組となり得る。

北陸農政局としては、品目団体やJETRO・JFOODO等の取組も踏まえつつ、各県及び管内事業者と連携し、混載輸出に向けた取組を推進していく考え。

なお、今回の混載実証事業を実施した（株）横山商会としても、日本酒を中心に、北陸の港湾を活用した混載コンテナ輸出に取り組んでいく方向で検討を進めているところ。

令和3年度GFPグローバル産地港湾等連携輸出拡大委託事業（北陸農政局①）

事業実施報告（概要・本体）は、

北陸農政局HP（<https://www.maff.go.jp/hokuriku/food/export/kouwanrenkei.html>）
に掲載しています。

4. 農林水産物・食品輸出プロジェクト (GFP)の取組



- GFP (ジー・エフ・ピー) は、Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Projectの略称。農林水産省が推進する日本の農林水産物・食品の輸出プロジェクト。

- 平成30年8月31日に農林水産物・食品の輸出を意欲的に取り組もうとする生産者・事業者等のサポートと連携を図る「GFPコミュニティサイト」を立ち上げ。

- 当該サイトに登録した者を対象に、農林水産省がジエトロ、輸出の専門家とともに産地に直接出向いて輸出の可能性を無料で診断する「輸出診断」を平成30年10月から開始。



GFP登録者へのサービス提供

○ 農林漁業者・食品事業者へのサービス

- ・専門家による無料の輸出診断
- ・GFPコミュニティサイトで事業者同士が直接マッチング
- ・輸出商社の「商品リクエスト情報」の提供
- ・輸出希望商品の輸出商社への紹介
- ・輸出のための産地づくりの計画策定の支援
- ・メンバー同士の交流イベントの参加
- ・規制情報等の輸出に関連する情報の提供

○ 輸出商社・バイヤー・物流企業へのサービス

- ・GFPコミュニティサイトで事業者同士が直接マッチング
- ・生産者・製造業者が作成する「商品シート」の提供
- ・「商品リクエスト」の全国の生産者・製造業者への発信
- ・メンバー同士の交流イベントの参加
- ・規制情報等の輸出に関連する情報の提供

GFPの登録状況（令和4年5月末時点）

○ GFP登録者数

区分	登録者数	
	全国	うち北陸
農林水産物食品事業者	3,544	194
流通事業者、物流事業者	2,779	91
合計	6,323	285

(注) 北陸管内の登録件数の内訳は、新潟117件、富山62件、石川75件、福井31件。

○ 輸出診断申込状況

区分	全国	うち北陸
輸出診断申込数	1,364	82
うち訪問診断希望者	1,009	55
訪問診断完了数	540	39

5. 「世界に売り込め！ほくりく輸出サポートメール」の配信

農林水産物・食品の輸出関連情報 報をタイムリーにお届けします！

北陸農政局では、輸出促進事業、輸出先国・地域における規制の情報、輸出施策情報など、当局が所掌する輸出関連情報をお届けする「世界に売り込め！ほくりく輸出サポートメール」の配信を行っております。

毎月1回（5日頃）の定期便+臨時便の配信で、最新の情報をタイムリーにお届けしており、農林水産物・食品の輸出に携わっている幅広い関係者の皆様に、輸出促進の一助にしていただきたいと思っております。

「輸出サポートメール」の主な構成

- (1) 新着情報：報道発表等の最新情報、説明会やイベント等の開催案内
- (2) 補助事業：輸出関連の補助事業情報
- (3) 施策情報：GAP、HACCP、GI、農泊、動植物検疫等の施策情報

申込みはこちらの
QRコードから



お申込みはこちらでも → <http://www.maff.go.jp/hokuriku/food/export/mm.html>

国内外を  ターゲット とした輸出拡大等の取組

北陸地域の優れた農林水産物・食品の輸出促進に向け、酒蔵がすすめる自慢の日本酒と、それに合う料理やつまみ、器などの日本酒を楽しむための関連品をセットで国内外へ情報発信する。

- 北陸のコメから生まれた食文化を日本酒を中心に紹介することで、農林水産物・食品の更なる輸出の拡大につなげる。
 - 英語版、日本語版のリーフレットを作成。
 - インバウンドが期待できる施設や海外に向けた商談会・イベント等へ配布。
 - 日本語版は食文化の再認識と国内需要の喚起に向けて、北陸のホテル・旅館等へ配布。

石川県版は、平成31年2月発行

富山県版は、令和元年8月発行

福井県版、新潟県下越版は、令和2年2月発行

新潟県中越版は、令和2年9月発行

新潟県上越・佐渡版は令和3年2月に発行

・編集協力：関東信越国税局
　　関東経済産業局



農林水産物・食品の輸出に関するお問い合わせ先

農林水産物・食品の輸出促進対策

輸出全体：https://www.maff.go.jp/j/yusyutu_kokusai/index.html

- 農林水産物・食品輸出本部：<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/index-1.html>
- 各種証明書・施設認定：https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/i-4/yusyutu_shinsei.html
- 放射性物質に係る規制・対応：https://www.maff.go.jp/j/export/e_info/hukushima_kakukokukensa.html

あなたを、
生産者の
日本代表にしたい。

四季の豊かなこの国で、だれかを喜ばせたい一心で取り組む生産者のみなさんへ。
海外各国からのニーズが大きくなっている今、みなさんと輸出の成功事例をつくっていきたい。
このコミュニティにぜひ参加して第一歩を踏み出しませんか。農林水産省が全力でサポートします。

こんな方にGFPは最適です！

- 輸出をしたいけど、どうしたらいいかわからない！
- ビジネスパートナーを探したい！
- 輸出に関わる情報を効率よく入手したい！

GFPを通じた成約事例も続々と出ています！

登録無料

参加を希望する方はまずはメンバー登録を。

WEB：<http://www.gfp1.maff.go.jp>

問い合わせ先：GFP事務局 Mail : gfp@maff.go.jp

農林水産物・食品輸出プロジェクト

農林水産業へ。
100億人ではなく、1億人を見据えた



農林水産省 輸出・国際局
輸出支援課(輸出相談窓口)

03-6744-7185

平日10時～12時、13時～17時 祝祭日、年末年始を除く

メールからのお問い合わせは、右のQRコードから入って、お問い合わせください。

地方農政局

北海道農政事務所(生産經營産業部 事業支援課)	011-330-8810
東北農政局(経営・事業支援部 輸出促進課)	022-263-7071
関東農政局(経営・事業支援部 輸出促進課)	048-740-5351
北陸農政局(経営・事業支援部 輸出促進課)	076-232-4233
東海農政局(経営・事業支援部 輸出促進課)	052-223-4619
近畿農政局(経営・事業支援部 輸出促進課)	075-414-9101
中国四国農政局(経営・事業支援部 輸出促進課)	086-230-4258
九州農政局(経営・事業支援部 輸出促進課)	096-211-8607
沖縄総合事務局(農林水産部 食料産業課)	098-866-1673

こちらもお役立てください！

農林水産物・食品の輸出に関するポータルサイト
<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/>



輸出証明書の申請手続き、輸出先国の規制情報など、農林水産物・食品の輸出に関する情報を掲載しています。

更に詳細な情報や、証明書の申請が必要となる等、二次対応が必要な場合には最適な相談先や証明書の申請先等を紹介いたします。

13